

東京成徳大学応用心理学部（臨床心理学科、健康・スポーツ心理学科）履修規程

（趣旨）

第1条 東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科及び健康・スポーツ心理学科（以下「両学科」という。）において開設する授業科目の履修については、東京成徳大学学則の規定によるほか、この規程の定めるところによる。

（教育課程の編成）

第2条 両学科の教育課程は、全学で開設する全学共通教養科目及び両学科が開設する基礎・教養科目、専門科目からなり、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

2 東京成徳大学学則第20条の規定に基づき、授業科目及び単位数は別表1及び別表2のとおりとする。

（単位算定の基礎）

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次表の基準により算定する。

授業科目の区分	1単位あたりの授業時間
講義科目	15 時間
演習科目	15 ～ 30 時間
外国語科目	30 時間
実験、実習及び実技科目	30 ～ 45 時間
臨床心理学科専門科目	
心理演習(心理支援実習)	30 時間
心理実習	40 時間

2 各授業科目は、1年間にわたり継続するものを通年科目と称し、前期又は後期で完結するものを半期科目と称する。

3 卒業演習は、学修の成果を評価して単位を授与することとし、必要な学修等を考慮して、4単位とする。

（履修申請）

第4条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を定められた期間内に履修登録の申請を行わなければならない。

（履修登録単位数の上限）

第5条 1年間に履修登録できる単位数の上限は、48単位とする。

2 累計GPAによる次年度の履修登録上限単位数は、累計GPAが3.50以上は56単位、3.00以上3.50未満の場合は52単位まで履修することができる。

（卒業に必要な修得単位数）

第6条 卒業するために必要な修得単位数は、124単位以上とする。

（履修方法）

第7条 授業科目は、原則として配当年次に従って履修しなければならない。ただし、上級年次に下級年次科目を履修することは差支えない。

2 他学部他学科が指定する授業科目の単位を修得した場合、16単位までを各学科の「基礎・教養科

目」又は「専門科目」の選択科目として卒業要件とすることができる。

3 前項に規定する授業科目及び履修方法等に関し必要な事項については、別に定める。

4 臨床心理学科学生のうち、公認心理師受験資格を取得しようとする者は、別表3に掲げる授業科目及び単位数を修得しなければならない。

5 4年次の卒業演習を履修するにあたっては、3年次終了時の累計GPAが2.00以上であることが望ましい。

(他大学での履修)

第8条 各学科が指定する放送大学の授業科目を履修し、4年次前期までに修得した単位については、30単位までを本学部の「基礎・教養科目」又は「専門科目」の選択科目として修得したものとみなすことができる。なお、学則第23条第2項で定めるとおり、放送大学以外の大学又は短期大学で修得した単位と合わせて32単位を超えることはできない。

(開設授業科目の公示)

第9条 当該年度に開設する授業科目、開講学期等は、原則として学年の始めに公示する。

(受講制限)

第10条 学部長は、特定の授業科目について受講者を制限することができる。

(履修科目等の指定)

第11条 学部長は、学科の教育上特に必要と認める場合には、特定の授業科目について、あらかじめ履修すべき科目又は修得すべき年次、学期を指定することができる。

(試験)

第12条 試験については、別に定める。

(成績評価)

第13条 成績は、各科目の到達目標の達成度並びに学修成果が、試験やレポート、提出物、成果発表等の取り組みに基づき、総合的かつ適正・厳格に評価され、次表の評価基準にそって段階づけられる。

評価	区分	評価基準	GP	評価基準の記述
S	合格	90～100	4.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、非常に優れた学修成果をおさめている
A		80～89	3.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、優れた学修成果をおさめている
B		70～79	2.0	当該科目の到達目標を達成し、一定の学修成果をおさめている
C		60～69	1.0	当該科目の到達目標を最低限達成し、やや学修成果もみられる
D	不合格	0～59	0.0	当該科目の到達目標を達成せず、学修成果も不十分である

*GP（グレード・ポイント）は「各評価段階の得点」を示す。

注1：他大学・短期大学で修得した単位認定などの評価は「認定」とし、GPAに算入しない。

注2：履修登録した科目について、定められた期間内に「履修取り消し」の手続きをとらず履修放棄した場合はD評価（不合格）とする。

注3：定期試験欠席者や再試験対象者への暫定的な評価について、所定の試験欠席事由により届出し、追試験実施対象となった場合は「追」、再試験対象者となった場合は「再」と表記する。

注4：前項での最終評価は、追試験受験者は上表のいずれか、再試験受験者の評価は「B」、「C」、「D」のいずれかとする。

(GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度)

第14条 学生の学業成績を測る基準として、GPA 制度を採用し、その計算方法は以下のとおりとする。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{S の単位数} \times 4) + (\text{A の単位数} \times 3) + (\text{B の単位数} \times 2) + (\text{C 単位数} \times 1)}{\text{履修登録科目総単位数}}$$

*小数点第3位以下四捨五入

*分母の総単位数には、不合格科目 (評価が「D」) の単位数を含む。

*累計 GPA は、入学後に履修した全ての科目についての GPA を表示する。

*不合格科目となった授業科目を再履修した場合、以前不合格となった授業科目は累計 GPA 算出対象外とする。

(成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告)

第15条 本学部は、科目ごとの GP 及び学期や学年の累計 GPA は 2.00 以上が望ましい達成のレベルとし、全学生に評価 B 以上の成績をめざすことを求める。他方、成績不振の学生に対しては、GPA を目安とする「特別アドバイス」と、成績不振の状態をいつまでも続けることを防止するための「学業経過観察期間」並びに「退学勧告」の制度を設ける。なお、「成績不振学生」とは休学者を除く、各学年の半期終了時の GPA が 1.00 未満の者とする。

2 「成績不振学生」は、次の半期の期間、担任もしくは担任から指定された者と原則として所定の期間に面談し、「特別アドバイス」を受けなければならない。ただし、4 年次前期の時点 (4 年次前期開始時) で累計 GPA が 1.50 以上、かつ卒業に必要な単位数が 20 単位未満の 4 年生、及び 4 年次後期の時点 (4 年次前期終了時) で累計 GPA が 1.50 以上、かつ卒業に必要な単位数が 10 単位未満の 4 年生については、当該学期の「特別アドバイス」の対象から外れる。

(1) 次の半期に GPA が 1.00 以上になったときは、「特別アドバイス」の対象から外れる。

(2) 学部長は、「特別アドバイス」の実施期間中に、当該対象者と連絡がとれず面談を実施することができない、或いは指定した面談を欠席した場合は、本人並びに保証人に「学業経過観察期間」に入ることを通知する。

(3) 学部長は、「学業経過観察期間」中に、当該対象者が指定した面談に欠席した場合は、本人並びに保証人に「厳重注意」を通知する。

(4) 「厳重注意」が 3 期連続し、又は通算で 4 期となった場合、教授会の意見を聴いて、学長が「退学勧告」を行うことができる。

3 前 2 項に定めるもののほか、成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告の実施に関し必要な事項は別に定める。

(3 年次編入学生に対する特例)

第16条 健康・スポーツ心理学科3年次に編入学した学生については、編入学前に他大学等で修得した単位のうち、62単位以下を本学の1年次又は2年次において修得したものとみなすことができる。

2 個々の編入学生に対する既修得単位の認定については、別に定める。

(細目)

第17条 この規程の改廃は、教授会及び改正内容に応じて大学運営委員会、教育研究改善委員会の意見を聴いて学長が行う。

2 この規程に定めるもののほか、教育課程の履修に関して必要な事項については、学科長、学部長、学長が協議し、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日に在学する者並びに平成 28 年度及び平成 29 年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日に在学する者並びに平成 29 年度及び平成 30 年度に編入学した者は、なお従前の例による。
- 3 第 12 条に規定する成績不振学生の指導基準は、平成 29 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日に在学する者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、2019 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2019 年 3 月 31 日に在学する者は、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第 12 条及び第 13 条に規定する成績評価基準、成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告は、2019 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2020 年 3 月 31 日に在学する者並びに 2020 年度及び 2021 年度に編入学した者は、従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第 7 条第 5 項に規定する 4 年次の卒業演習、又はそれに相当する科目の授業科目履修者に求められる成績水準の設定は、2020 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、2023 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 2023 年 3 月 31 日に在学する者は、なお従前の例による。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、改正後の第 15 条第 1 項、第 2 項、同項第 2 号及び第 3 項の規定は、2023 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、2024 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2024 年 3 月 31 日に在学する者（以下「在学者」という。）及び 2024 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、第 15 条 2 項のただし書きで定める「特別アドバイス」の対象から

外れる場合の要件については、2024 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- この規程は、2025年4月1日から施行する。
- 2025年3月31日に在学する者及び2025年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。
- 前2項の規定にかかわらず、改正後の第3条第3項の規定は、2025年4月1日に在学する者から適用する。ただし、2019年度以前に入学した者については、同条第3項中「卒業演習」とあるのは「卒業研究」と読み替えるものとする。
- 第1項及び第2項の規定にかかわらず、改正後の第15条第2項第2号及び第3号の規定は、2025年4月1日に在学する者から適用する。

別表 1（第 2 条関係） 全学共通教養科目教育課程表

授業科目区分	授業科目	授業形態	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
全学共通教養科目	哲学	講義	1-4		2	○臨床心理学科 「全学共通教養科目」は、別表2「1. 応用心理学部臨床心理学科教育課程表」の授業科目の区分「基礎・教養科目」と合わせて必修 4 科目 8 単位を含む 24 単位以上修得しなければならない。 ○健康・スポーツ心理学科 「全学共通教養科目」は、別表2「2. 応用心理学部健康・スポーツ心理学科教育課程表」の授業科目の区分「基礎・教養科目」と合わせて必修科目 6 科目 12 単位、選択必修科目 1 単位【英語 A(日常英会話)、英語 B(スポーツ英会話)から 1 科目 1 単位以上】を含む 32 単位以上修得しなければならない。
	歴史学	講義	1-4		2	
	文学	講義	1-4		2	
	法学	講義	1-4		2	
	経済学	講義	1-4		2	
	地球環境学	講義	1-4		2	
	地理学	講義	1-4		2	
	数理の基礎	講義	1-4		2	

別表2（第2条関係）

1. 応用心理学部臨床心理学科教育課程表

授業科目区分		授業科目	授業形態	配当年次	単位数		備 考
					必修	選択	
基礎・教養科目	外国語	英語Ⅰ	演習	1		1	「基礎・教養科目」は、別表1「全学共通教養科目」と合わせて必修4科目8単位を含む24単位以上修得しなければならない。
		英語Ⅱ	演習	1		1	
	情報メディアリテラシー	情報・メディアリテラシー(基礎)	講義	1		2	
		情報・メディアリテラシー(応用)	講義	1	2		
		情報演習	演習	2		2	
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	講義	1	2		
		キャリアデザインⅡ	講義	3		2	
		キャリアデザイン演習	演習	3		2	
	演習	基礎演習Ⅰ	演習	1	2		
		基礎演習Ⅱ	演習	1	2		
	教養	社会学概論	講義	1・2		2	
		情報と社会	講義	1・2		2	
		スポーツ	実技	1・2		1	
		ジェンダー論	講義	1		2	
専門科目	心理学の基礎	成徳の心理学	講義	1	2		必修13科目26単位を含め92単位以上 3科目6単位以上(選択必修)
		心理学概論	講義	1	2		
		発達心理学	講義	1		2	
		知覚・認知心理学	講義	1		2	
		学習・言語心理学	講義	1		2	
		神経・生理心理学	講義	2		2	
		感情・人格心理学	講義	2		2	
	心理学の方法	心理学統計法	講義	1	2		
		心理データ処理	講義	2		2	
		心理学実験Ⅰ	実験	1	1		
		心理学実験Ⅱ	実験	2	1		
		心理学研究法Ⅰ	講義	2	2		
		心理学研究法Ⅱ	講義	2	2		
	臨床心理学の基礎	臨床心理学概論	講義	1	2		
		心理学的支援法(基礎)	講義	1	2		
		心理的アセスメントⅠ	講義	1	2		
		心理的アセスメントⅡ	講義	2		2	
		心理学的支援法(心理療法A)	講義	2		2	

専門科目	臨床心理学の基礎	心理学的支援法(心理療法B)	講義	2		2	2科目4単位以上 (選択必修)
		心理学的支援法(心理療法C)	講義	2		2	
		家族心理学	講義	2		2	
		グループアプローチ	講義	2		2	
	臨床心理学の展開	発達臨床心理学	講義	2		2	
		ポジティブ心理学	講義	2		2	
		高齢者心理学	講義	3		2	
		障害者・障害児心理学	講義	3		2	
		臨床心理学特講A	講義	4		2	
		臨床心理学特講B	講義	4		2	
		心理学文献講読A	演習	2		2	
		心理学文献講読B	演習	2		2	
		心理学文献講読C	演習	3		2	
		心理学文献講読D	演習	3		2	
		公認心理師の職責	講義	3		2	
	臨床心理学 子ども・学校の	児童心理学	講義	2		2	1科目4単位以上 (選択必修)
		青年心理学	講義	2		2	
		教育心理学	講義	2		2	
		教育・学校心理学	講義	3		2	
	社会・産業の臨床心理学	社会調査法入門	講義	1		2	
		社会・集団・家族心理学	講義	2		2	
		福祉心理学	講義	2		2	
		質的分析法	講義	2		2	
		産業・組織心理学	講義	3		2	
		司法・犯罪心理学	講義	3		2	
		健康・医療心理学	講義	3		2	
		コミュニケーションの心理学	講義	3		2	
		社会調査演習	演習	3		4	
		コミュニティ心理学	講義	3		2	
	実習・演習科目	心理演習(心理支援実習)	実習	3		1	
		心理実習	実習	4		2	
		スクールカウンセリング入門	講義	1		2	
		臨床心理学セミナー	演習	3		4	
		発達心理学セミナー	演習	3		4	
		学校心理学セミナー	演習	3		4	

		社会心理学セミナー	演習	3		4	
		産業心理学セミナー	演習	3		4	
	臨床心理学の 関連領域	社会福祉概論	講義	1		2	
		人体の構造と機能及び疾病	講義	1	2		
		精神疾患とその治療	講義	2	2		
		心身疾患とその治療	講義	2		2	
		関係行政論	講義	3		2	
		卒業演習	演習	4	4		

2. 応用心理学部健康・スポーツ心理学科教育課程表

授業科目区分		授 業 科 目	授業 形態	配当 年次	単位数		備 考
					必修	選択	
基礎・教養科目	ベーシック スキル	社会人リテラシーⅠ	演習	1	2		1科目1単位以上 (選択必修)
		社会人リテラシーⅡ	演習	2	2		
	コミュニケーション グローバル	グローバルコミュニケーション論	講義	1	2		
		英語A(日常英会話)	演習	1		1	
		英語B(スポーツ英会話)	演習	1		1	
		英語Ⅰ(検定資格対策:初級)	演習	2-4		1	
		英語Ⅱ(検定資格対策:中・上級)	演習	2-4		1	
	ICTスキル	情報リテラシーⅠ	講義	1	2		「基礎・教養科目」は、別表1 「全学共通教養科目」と合わせて 必修科目6科目12単位、選 択必修科目1単位【英語A(日 常英会話)、英語B(スポーツ 英会話)から1科目1単位以 上】を含む32単位以上修得し なければならない。
		情報リテラシーⅡ	講義	2	2		
		情報演習A(情報発信)	演習	2-4		2	
		情報演習B(検定資格対策)	演習	2-4		2	
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	講義	1	2		
		キャリアデザインⅡ	講義	2		2	
		キャリアデザインⅢ	講義	3		2	
		キャリアデザイン演習	演習	3		2	
		キャリアデザイン実習	実習	3		2	
	一般教養	健康・スポーツ科学	講義	1-4		2	
		生涯スポーツ	演習	1-4		2	
		世界の動き	講義	1-4		2	
		社会学	講義	1-4		2	
		ジェンダー論	講義	1-4		2	
専門科目	健康スポーツ心理学 基礎	基礎ゼミⅠ	演習	1	2		必修14科目30単位を含め 92単位以上
		基礎ゼミⅡ	演習	1	2		
		基礎ゼミⅢ	演習	2	2		
		基礎ゼミⅣ	演習	2	2		
		健康・スポーツ心理学入門	講義	1	2		

専門科目	健康・スポーツ心理学基礎	心理学概論Ⅰ	講義	1	2		2科目4単位以上 (選択必修)
		心理学概論Ⅱ	講義	1	2		
		ウェルネス論	講義	1	2		
		認知心理学	講義	3・4		2	
		パーソナリティ心理学	講義	3・4		2	
		発達心理学	講義	2		2	
		教育心理学	講義	3・4		2	
		心理データ処理	講義	2		2	
		心理学実験実習Ⅰ	実習	2		1	
		心理学実験実習Ⅱ	実習	2		1	
		心理学基礎研究法	講義	2		2	
		学習心理学	講義	1		2	
		臨床心理学	講義	3・4		2	
		高齢者心理学	講義	3・4		2	
		障害者心理学	講義	3・4		2	
		社会心理学	講義	3・4		2	
		セルフコントロール	講義	3・4		2	
		ウェルネス・プロジェクトⅠ	演習	2		2	
		ウェルネス・プロジェクトⅡ	演習	3・4		2	
		ウェルネス・ボランティア	実習	2		1	
	健康心理学	健康心理学	講義	1	2		2科目4単位以上 (選択必修)
		健康心理学特講	講義	2		2	
		ヘルス・プロモーション論	講義	1		2	
		健康心理カウンセリング	講義	3・4		2	
		健康心理アセスメント	講義	3・4		2	
		健康心理カウンセリング実践演習	演習	3・4		2	
		健康心理アセスメント実践演習	演習	3・4		2	
		笑いの科学	講義	2		2	
		健康・スポーツ政策論	講義	2		2	
		アダプテッドスポーツ論	講義	2		2	
		自然体験	実技	3・4		1	
		アダプテッドスポーツ	実技	2		1	
		ニュースポーツ	実技	3・4		1	
	スポーツ心理学	スポーツ心理学	講義	1	2		2科目4単位以上 (選択必修)
		スポーツ心理学特講	講義	2		2	
		スポーツ心理学演習	演習	3・4		2	
		メンタルトレーニング論	講義	1		2	
		スポーツカウンセリング論	講義	3・4		2	
		メンタルトレーニング特講	講義	2		2	

専門科目	スポーツ心理学	メンタルトレーニング演習	演習	2		2	2科目4単位以上 (選択必修)
		コーチング論	講義	2		2	
		スポーツ医学	講義	3・4		2	
		救急処置方法論	講義	2		2	
		スポーツマネジメント	講義	3・4		2	
		ラケットスポーツ	実技	1		1	
		アーバン・フィジカルアクティビティ	実技	1		1	
		屋内ボールゲーム	実技	2		1	
	ポジティブ心理学	ポジティブ心理学	講義	1	2		
		ポジティブ心理学特講	講義	2		2	
		コミュニケーションの心理学	講義	3・4		2	
		モチベーションマネジメント	講義	3・4		2	
		チームビルディング	講義	3・4		2	
		マインドフルネス	講義	3・4		2	
		トレーニング論	講義	1		2	
		バイオメカニクス	講義	3・4		2	
		解剖学	講義	3・4		2	
		健康栄養学	講義	2		2	
		トレーニング	実技	1		1	
		エアロビッエクササイズ	実技	2		1	
		ピラティス	実技	2		1	
		フィットネス指導演習Ⅰ	演習	2		2	
		フィットネス指導演習Ⅱ	演習	3・4		2	
		健康・スポーツ心理学演習Ⅰ	演習	3	2		
		健康・スポーツ心理学演習Ⅱ	演習	3	2		
		卒業演習	演習	4	4		

別表 3（第 7 条関係）

「公認心理師」受験資格取得のための指定科目（応用心理学部臨床心理学科）

法令上の科目名	本学開講科目名	年次	単位数
公認心理師の職責	公認心理師の職責	3	2
心理学概論	心理学概論	1	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論	1	2
心理学研究法	心理学研究法Ⅰ	2	2
	心理学研究法Ⅱ	2	2
心理学統計法	心理学統計法	1	2
心理学実験	心理学実験Ⅰ	1	1
	心理学実験Ⅱ	2	1
知覚・認知心理学	1. 知覚・認知心理学	1	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学	1	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	2
発達心理学	発達心理学	1	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	3	2
心理的アセスメント	心理的アセスメントⅠ	1	2
	心理的アセスメントⅡ	2	2
心理学的支援法	心理学的支援法（基礎）	1	2
	心理学的支援法（心理療法A）	2	2
	心理学的支援法（心理療法B）	2	2
	心理学的支援法（心理療法C）	2	2
健康・医療心理学	健康・医療心理学	3	2
福祉心理学	福祉心理学	2	2
教育・学校心理学	教育・学校心理学	3	2
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	3	2
産業・組織心理学	産業・組織心理学	3	2
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	1	2
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	2
関係行政論	関係行政論	3	2
心理演習	心理演習（心理支援実習）	3	1
心理実習	心理実習	4	2

（注）公認心理師受験資格を取得するには、別表 3 で指定された科目を修めて卒業し、かつ、以下要件のいずれかを満たさなければならない。

1. 大学院において、公認心理師法第 7 条第 1 号及び公認心理師法施行規則第 2 条で規定された公認心理師となるために必要な科目を修めてその課程を修了した者
2. 公認心理師法第 7 条第 2 号及び公認心理師法施行規則第 5 条で規定された施設において、同法施行規則第 6 条で規定された期間の実務経験を積んだ者